出入国在留管理庁からのお知らせ

世界をつなぐ。未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

～令和８年熊本地震に伴う在留諸申請の取扱いについて～

令和８年７月

今般の「令和８年熊本地震」の影響により、本来定められている期間・手続により、地方出入国在留管理局（入管）への申請を行うことができない（できなかった）方へお知らせします。

１　在留諸申請の受付期間について

被災したことにより、在留期間内に申請ができなかった方については、当面の間、在留期間を経過した場合であっても個別に手続を行いますので、お近くの入管で申請のための相談を行ってください。

２　在留諸申請の申請先について

被災したことにより、本来の住居地から一時的に移動・避難された方については、現在の滞在先を管轄する入管で申請することができます。

上記取扱いに関して御不明な点がある場合はお近くの地方出入国在留管理局（入管）にお問合せください

※地方出入国在留管理局の所在地・連絡先等は下記のＵＲＬからご覧ください。

URL　https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html